# 生徒指導通信　第15号　H28.11.17（木）発行

## 正門前の交通規制について

11 月 11 日付で配付いたしました「自家用車での生徒の送迎について（お願い）」の文書の正門前の交通規制の図に補足をさせていただきます。

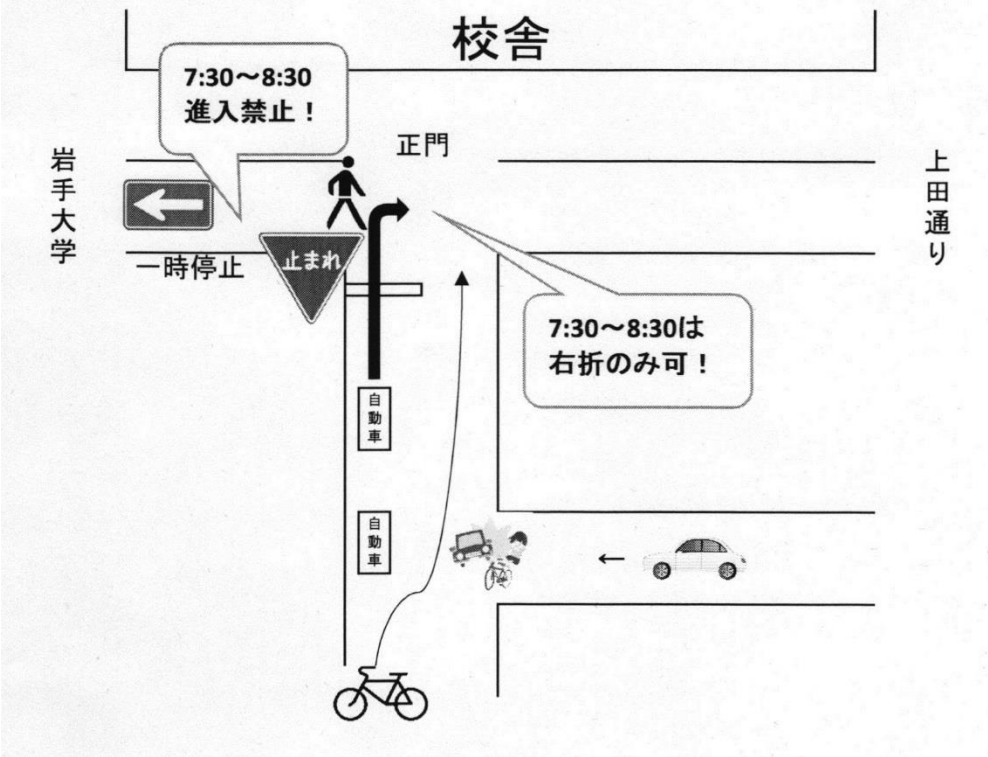


校舎前を東西に走る道路は岩手大学側からも上田通り側からも、自動車は進入できません。正門に向かってきた車が右左折するための道路です。ただし、朝 7:30～8:30 は正門に向かって左折はできませんのでご注意ください。

## 自画撮り被害について

「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童・生徒が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送らされる被害をいいます。第 14 号でも情報モラルについて注意を促しましたが、自画撮り被害の現状を知るとともに、注意していくようお願いします。

平成 27 年度中に児童ポルノ事犯の「自画撮り被害」にあった児童・生徒は 376 人（54.5%が中学生、39.1%が高校生）で、平成 28 年度上半期でも既に 239 人（56.5%が中学生、34.7%が高校生）となっています。一度ネット上に流出した写真は、不特定多数の者に繰り返しコピーされ、すべての写真を削除することはほぼ不可能です。自分の裸体をスマートフォン等で撮影しないようにしてください。また、友人等に裸体の写真を送るよう求めたり、送ったり、スマートフォンに保存した場合には、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被疑者として検挙･補導されてしまうおそれがあります。（警察庁生活安全局少年課資料より）

文責：生徒指導主事　青木　裕信
℡ 019-623-4491